

まえばし出産・子育て応援給付金事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ**伴走型相談支援**と**経済的支援**を一体として実施します

伴走型相談支援

- 面談実施のタイミング
 - ①妊娠届出時
 - ②妊娠7～8か月頃
(アンケートに回答、希望者に面談)
 - ③出生届出後
- 面談の対象者
妊婦・産婦など



経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に給付

- 出産応援給付金
妊婦1人当たり5万円
- 子育て応援給付金
新生児1人当たり5万円
- 給付方法
現金または「めぶくPay」



支援の流れ



詳しくは市ホームページへ

〈お問合せ先〉

前橋市こども未来部こども支援課

時間：平日午前8時30分から午後5時15分

電話：027-212-8337 (相談・アンケートに関すること)

027-220-5704 (給付金に関すること)

令和6年
1月開始

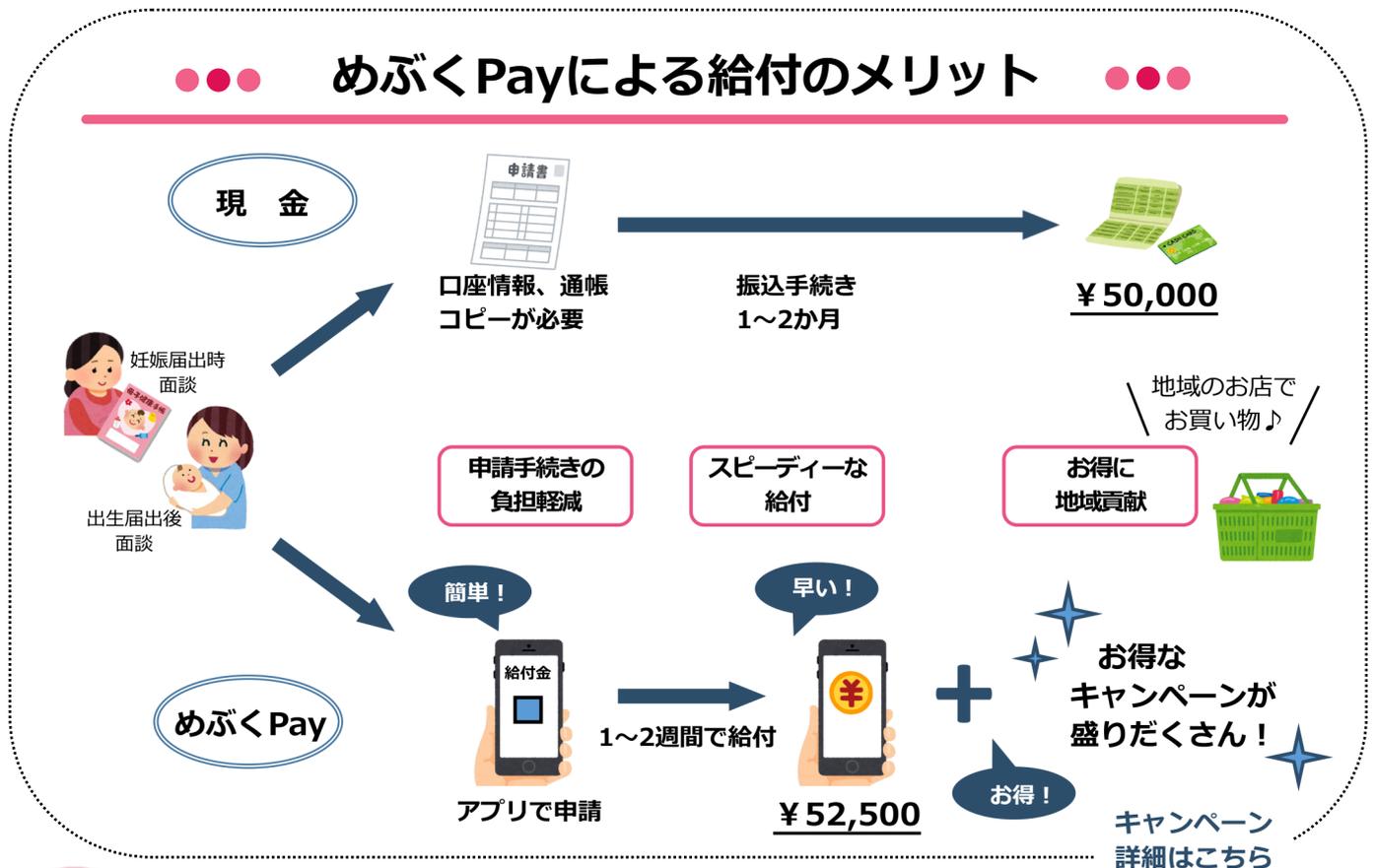
出産・子育て応援ギフトを「めぶくPay」で給付します

※現金（口座振込）または「めぶくPay」による給付が選べます。

「めぶくPay」を選択した場合、5%分のインセンティブを上乗せして付与します。

対象者	令和6年1月以降に妊娠届出時の面談又は出生届出後の面談を受けた方
めぶくPayとは？	前橋市内の様々なお店で利用できる電子決済です。 めぶくアプリから利用できます。詳細はめぶくPayのHPをご確認ください。 出産・子育て応援ギフトの <u>有効期間は1年</u> です。
準備するもの	スマートフォン、マイナンバーカード

めぶくPayによる給付のメリット



<お問合せ先>

- ・ 出産・子育て応援給付金に関すること
こども支援課 (☎ 027-220-5704)
- ・ めぶくID、めぶくアプリ、めぶくPayに関すること
めぶくグラウンド事務局コールセンター (☎ 050-8890-9406)
- ・ 電子地域通貨事業、キャンペーンに関すること
にぎわい商業課 (☎ 027-210-2188)
- ・ マイナンバーカードの発行に関すること
市民課 (☎ 027-898-6101)



【めぶくPayホームページ】
登録店舗等もご覧いただけます。